

新聞 労 連



2023年 | No. 1326

2月1日（水）

- 第141回臨時大会発言要旨 2
- 東京大・渡辺教授 講演録 3
- 神奈川スラップ訴訟 控訴へ 4
- 東京労組争議 次回審問 4

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合 | 〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17 井門本郷ビル6階 TEL03 (5842) 2201

FAX03 (5842) 2250 http://www.shimbunoren.or.jp

年間購読送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

「完全勝利」喜びあう

日経関連会社 賃金減額訴訟で和解成立

日本経済新聞社の関連会社である日経CNBCの社員で、新聞通信合同ユニオン組合員を原告とする役職手当の不払い等賃金減額訴訟の和解協議が1月23日に東京地裁で開かれ、和解が成立した。和解内容は原告側の「完全勝利」と評価できるもので、訴訟提起から約2年間続いた裁判闘争の成果を、原告ら組合関係者一同喜び合った＝写真。

原告は2009年に役職者になり、その後次長、部長と昇格したが、賃金はほとんど上がらなかった。そんな中、19年に突如会社は基本年俸の内訳に役職手当が含まれるとの通知を出し、20年4月に役職定年を理由に役職手当の削減を強行した。この不利益変更により原告の賃金は年間100万円以上減少した。さらに、会社は役職定年後も労働基準法上の管理監督者だとし、残業代を支払わなかった。

原告は不当な賃金引き下げや残業代の未払いを是正するため合同ユニオンに加入し団体交渉を重ねたが会社はゼロ回答。やむを得ず21年1月20日、東京地裁に提訴した。

裁判で争点整理が進む中、裁判官は会社の就業規則の不備を指摘。役職手当の一方的削減が法的根拠に基づいていないことを示唆した。その後は原告のペースで和解協議が進行し、最終的には原告側の完全勝利と呼べる内容の和解を勝ち取った。

合同ユニオンと新聞労連は、団交での会社追及、機関紙での情宣、労連加盟単組や友好産別組合への一斉抗議FAXの呼びかけ、日本新聞協会主催の新聞大会でのビラ撒き—など裁判外の活動を展開することで闘いを支えた。和解当日は石川昌義新聞労連委員長も駆けつけ、長い闘いの労をねぎらった。



原告のコメント

おかげさまで和解が成立しました。19年12月27日に会社へ抗議をしてから約3年となります。和解内容は十分に納得できるものでした。これまで支えていただきました組合の皆様に深く感謝しております。ありがとうございました。

春闘方針を決定 「賃上げ」を勝ち取ろう 第141回臨時大会

新聞労連は1月31日、2月1日の両日、第141回23春闘臨時大会をオンライン併用で開催した。世界的なインフレが進行する中で、長引くデフレで疲弊した日本経済の健全な循環を取り戻すためにも、すべての労働者が賃上げを勝ち取る必要があることを確認し、ベースアップ要求を柱とした春闘方針を採択した。（2面に関連記事）

ベア獲得のための力強い闘争を進めるための産業別統一スト権も確立された。今回も議案の賛否はグーグルフォーム、スト権投票には電子投票を利用した。コロナ禍でやむなく導入した仕組みではあるが、集計時間が短縮されるなど議事進行の円滑化につながった。

大会の冒頭、石川昌義委員長は「新聞を作っているのは人。しっかり還元し、人に投資しなければ

発行できなくなり、必要なニュースを届ける機能が失われてしまう。会社の姿勢を問いただす春闘にしていきたい」と訴えた。

春闘方針の説明では、いつにも増して賃上げが重要であることが強調された。現在のインフレは世界的なコスト上昇が原因であり、日本全体で幅広い賃上げが実現しなければ、不況と物価高騰が同居する最悪の経済状況であるスタグフレーションに陥る恐れも出てきており、日本経済の今後を左右する重大な局面を迎えていると指摘する専門家も多い。

新聞業界では経営状況や先行き不安を理由に賃上げを渋る会社も少なくないとみられるが、同じような考え方で多くの産業で賃上げが見送られれば、物価上昇分を補うために新聞の購読をやめる

家庭が続出するだろう。さらにスタグフレーションに陥れば、用紙代をはじめとしたコストがさらに上昇する一方で新聞購読者は激減し、広告も入らなくなる。この状況下での近視眼的な賃金抑制は、巡り巡って業界の未来をつぶすことになりかねないということを、しっかりと経営側に突き付けていってほしい。

このほか、深刻化する離職問題を「新聞の未来」プロジェクトの大きなテーマとしていく方針が示されたほか、特別中執からはハラスメント対策や性的少数者（LGBTQ）への対応についての各社の現状調査、社外言論活動の自由に関するアンケート調査への協力の呼び掛けが行われた。

1月30日には第3回拡大中央執行委員会を開催し、活動方針などを議論した。

大賞は毎日と信毎

第27回ジャーナリズム大賞

第17回疋田桂一郎賞

第27回新聞労連ジャーナリズム大賞・第17回疋田桂一郎賞の表彰式が1月31日、東京都内であった。大賞の毎日新聞東京本社デジタル報道センター・ソウル支局の「旧統一教会の政界工作など教祖発言録に関する一連の報道」と、信濃毎日新聞社編集局取材班の「土の声を『国策民営』リニアの現場から」などの受賞者に表彰状と副賞を贈った。

同賞の選考委員は安田菜津紀さん（Dialog for People フォトジャーナリスト）▽浜田敬子さん（前BUSINESS INSIDER JAPAN 統括編集長、元AERA編集長）▽青木理さん（元共同通信記者、ジャーナリスト）▽臺宏士さん（元毎日新聞記者、「放送レポート」編集委員）。2022年に発表された記事などを対象に選考した。（選考委員の講評詳細は新聞労連ホームページを参照）

表彰式では臺さんが講評した。大賞の「旧統一教会の教祖発言録報道」について「調査報道に関わるデジタル報道センターがソウル支局と連携し、膨大な資料から発掘した」とたたえた。リニア中央新幹線の光と影を報じた「土の声を」については「国家的プロジェクトで大きな負担を強いられ

ている住民を追った地方紙らしい連載」と意義付けた。

優秀賞の共同通信社取材チーム「水平社宣言100年・部落差別問題を取り上げた一連の報道」は「長年を経ても解決できない差別問題に支社局を含む全国的な体制で取り組んだ」と総合力を評価。沖縄タイムス取材チームの「沖縄の日本復帰50年を巡る報道」は「圧倒的な報道の質と量。公募した読者が主体となって一般市民の生活史を聞き書きするなど、伝え方の新しさもあった」と評した。

復帰50年の当日となる5月15日付朝刊のラッピング紙面で特別賞となった琉球新報編集局特別号編成チームの「沖縄の日本復帰50年特別号」については「この半世紀を沖縄県民がどう見ているかが一目でわかる」と読み解いた。

疋田桂一郎賞に選ばれた毎日新聞経済部の高橋祐貴記者の「『幽霊消防団員』や搾取される団員報酬の実態を巡る一連の報道」は「地方支局で初報したテーマを、東京に転勤後も息長く取材できる組織の柔軟性を感じる」と評価。那覇市での乳児死亡事故を起点に認可外保育所の課題を報じた沖縄タイムス社会部の矢野悠希記者には「高い問題

意識を持って粘り強く取材した。普遍性のあるテーマを今後も視野を広げて取材してほしい」とエールを送った。

今回の応募は14労組の22作品。専門紙・スポーツ紙賞は該当がなかった。新聞労連の石川昌義委員長は「質の高い報道はまだ存在する。1単組から複数作品の応募ができることを周知し、応募を促す取り組みを労連本部としても強化する」と述べた。（受賞者コメントは次号に掲載予定）

賞	記事タイトルと執筆者(班)名
大賞	旧統一教会の政界工作など教祖発言録に関する一連の報道 毎日新聞東京本社デジタル報道センター・ソウル支局
優秀賞	土の声を「国策民営」リニアの現場から 信濃毎日新聞社編集局「土の声を」取材班 水平社宣言100年・部落差別問題を取り上げた一連の報道 共同通信社 水平社宣言100年取材チーム 沖縄の日本復帰50年を巡る報道 沖縄タイムス復帰50年取材チーム
特別賞	沖縄の日本復帰50年特別号 琉球新報編集局復帰50年特別号編成チーム
疋田賞	「幽霊消防団員」や搾取される団員報酬の実態を巡る一連の報道 毎日新聞東京本社経済部 高橋祐貴 那覇市内の認可外保育所の乳児死亡事故を巡る一連の報道 沖縄タイムス編集局社会部 矢野悠希

専門紙・スポーツ紙賞は該当なし

踏み込んだ批判 決意新たに

差別撲滅に向け連帯を 沖縄・反ヘイトティーン



差別やヘイトの問題に対するこれからの報道姿勢について考える「伝える現場からの提言～反ヘイトティーン～」(主催・沖縄県マスコミ労働組合協議会 共催・日本マスコミ文化情報労働会議＝MIC)が沖縄県立博物館・美術館で開かれた。フォトジャーナリストで、認定NPO法人 Dialogue For People 副代表の安田菜津紀さん(=写真左)と沖縄タイムス編集委員で記者の阿部岳

さん(=同右)が自らの取材活動、体験談などを交えながら、ヘイトスピーチに対して「見過ごさない」「許さない」報道の必要性を訴えた。

ヘイトスピーチの問題を報じる側の問題として、安田さん、阿部さんとも差別した側とされた側の言葉だけを並列で伝える報道に警鐘を鳴らした。被害を受けた当事者の声に隠れた報道ではなく、伝える側がもう一步踏み込んでそれを批判し、差別をやめさせる責任があると訴えた。

安田さんは、アウシュビッツを取材した際にガイドから受けた言葉で印象に残った話を紹介。ナチスドイツで虐殺の対象は、ユダヤ人だけでなく少数民族などにも向けられ、そうした人たちが『社会の害悪』に位置付けられたと指摘。虐殺はそのヘイトスピーチが起点となったことを訴えた。

そのうえで「当時も虐殺は言葉から始まった。『たかが言葉』ではなく『されど言葉』。マスコミはそれをいち早く察知して先回りし、共有してその輪を広げていくことが問われている」と話した。

イベントの中では、差別・ヘイトと向き合うメ

ディアに対して「たった一人、孤独の中でこの問題に取り組むのではなく、こうした『連帯』の場を設けて認識を共有して、世の中を少しでも良い方向に持っていかねばならない」と呼び掛けた。

そのほか、あいさつでMICの石川昌義議長(新聞労連委員長)は「沖縄でこうしてヘイトの問題を考える機会が持ててうれしい。ぜひ多くの方からいろいろな意見を寄せてほしい」とあいさつした。

【沖縄マス協事務局長・垣花尚＝宮古毎日労組】



差別を見過ごさない

北海道地連 ジェンダー本トーク

「失敗しないためのジェンダー表現ガイドブック」をテーマにしたブックトークイベントが1月29日、北海道新聞本社で開かれました。道新労組の拝原稔副委員長、文化部の古川有子記者、札幌市男女共同参画センターの菅原亜都子さん、執筆の中心となった朝日新聞の中塚久美子記者を招いて、ジェンダー平等について議論しました。司会は労連特別中執で道新労組の蒲生美緒さんが務めました。

中塚さんは、「報道機関がジェンダーの差別表現を見過ごすことは、社会に差別や偏見をまき散らすことに等しく、重大なインシデントだ」と強調。蒲生さんは具体例として、紙面で、出産後、五輪に出場した選手の活躍を「ママ〇〇壁超えた」と記した見出しや「女優」を「俳優」と表記し直した記事などを挙げました。続いて菅原さんはジェンダー平等を学ぼうとする企業や学校が増えていると紹介。一方で意識は変わっても実情はあまり変わらず、SNSを中心にバックラッシュがあるように思うと指摘しました。このほか、古川さんは映画分野の取材を通して、映像業界でハラスメントが深刻化していると提起。超過労働の常態化や男尊女卑的な風潮、まん延の実態があると、背景に監督や脚本家、審査員など、作り手の意思決定層に女性が少ないことがあると話しました。

拝原さんは2022年に上智大の三浦まり教授らが発表した都道府県版ジェンダーギャップ指数で北海道は「行政」「教育」「経済」の3分野で最下位の47位となった点とこれまでの自身の行政、経済取材を照らし合わせ、「転勤を重ねないと偉くなれない」「子育てしながら働き続けるのが厳しい」などの現状があると指摘。その上で「こういう現実を変えなければならない」と訴えました。【道新労組・片山由紀】

九地連ジェンダー企画のお知らせ

九州地連青女部と南日本労組青女部の共同主催で「ジェンダー表現ガイドブック」のトークイベントを開催します。生きづらさ、もやもや発言を、鹿児島島の地から考えます。

- ▼日時：3月11日(土) 午後2時～4時半
- ▼場所：天文館図書館 オープンスペース(センター天文館4階) / オンライン併用
- ▼参加申し込みは右のQRコードから。



厳しい環境下で満額回答へ

中国・四国両地連が経営分析学習会

中国地連、四国地連の春闘討論集会在、2月4、5日の両日、徳島新聞社とアスティとくしまで開かれ、9単組が参加。新聞労連から石川昌義委員長、講師として伊藤明弘書記次長を招き、「正確な産業分析と経営情報の開示を求めよう」をテーマに、オンライン併用で講演を行った。合計で100分の講演では、経営分析のポイントをグラフなどのデータを交えながら学び、その後の質疑応答でも活発な議論がなされた。

講演では、経営分析の目的、分析する際の基本的な考え方、売上高および利益の分析方法、損益計算書と貸借対照表の見方、資本や資産に対する考え方などを、労使交渉でどのように活用していくかが語られた。

講師を担当した伊藤書記次長は「生産性が変わらないのに、賃金や人員を切り下げることは経済の破壊につながることを経営者が認識していない。それを主張していこう。共に頑張りましょう」と述べて講演を締めくくった。

2日目の5日は、場所をアスティとくしまに移し、春闘に向けて単組からの活動報告がなされた。意見交換では、徳島新聞で在職死亡が続いている現状について、執行部選出の方法に関する意見、手当などの減額についての現状、退職金の減額や廃止の提案を受けたことなどが報告された。

また、愛媛労組より、5月開催予定でDX(デジタルトランスフォーメーション)を学ぶ新しい勉強会企画案「DXはデジタル化ではない～WIRED元編集長・若林恵さんと考える新聞のDX」が示され、開催の方向で承認された。併せて、四国地連常任幹事会を勉強会の前後に再開することや、四国地連の統一要求を盛り込む提案があり、併せて承認された。

その後、12時と15時から一般の観客も含めた映画会として松元ヒロさんを追ったドキュメンタリー「テレビで会えない芸人」を上映し、2日目の春闘討論集会を終えた。

【全徳島労組・大塚吉雄】

東北地連 産研集会

組合員が提案する新聞の未来

東北地連の春闘産研集会在、2月16、17の両日、秋田市で開かれた。現地とオンラインで加盟9単組から約50人が参加＝写真。「組合員が提案する新聞業界の未来」をテーマに、各単組の代表者による発表を通じて現状や課題を探った。

初日のパネルディスカッションは、産研委員長をコーディネーターに、「SDGs、DXの取り組み」「数値で新聞を解析」「販売網の維持とデジタル化」の3点で議論した。

「数値で」のテーマでは、オープンデータを活用した報道に携わる齊藤賢太郎さん(秋田魁労組)が、総務省の家計調査を基に新聞にかける額の割合を都市圏と東北などの地方で比較。新聞通信調査会の全国世論調査から、全国紙に比べて地方紙で部数の減少ペースが緩い分、「デジタル強化に向けた猶予期間はある」などと分析した。

「SDGs」では、SDGsにちなんだ自社主催イベントや、社内書類のペーパーレス化の取り組みなどを報告。「販売網」では、配達困難地域への対応や、紙とデジタルの両立は可能なのかといった課題が提起された。

2日目は、ウクライナ情勢について学習。東北大東北アジア研究センターの寺山恭輔教授(ロシア・



ソ連史)が、プーチン大統領の出自や経歴を解説した。寺山教授は、反体制派を徹底的に排斥する実態であるにもかかわらず、プーチン体制に対する世界の評価は甘いと痛烈に批判。新聞報道に対して「フェイクニュースを阻止すべく、真実を伝え、現地の日常社会に目を向けた報道が求められる」と期待した。

産研集会の現地対面開催は3年ぶりで、秋田では15年ぶりの開催。新聞労連の石川昌義中央執行委員長も参加した。集会後は、東北地連の第1回春闘闘争委員会と青女協連絡会議が開かれ、春闘に向けた態勢などを確認した。【秋田魁労組・棟方幸人】

ジャーナリズム大賞 受賞者の声

疋田桂一郎賞（2作品）

2022年度新聞労連ジャーナリズム大賞・疋田桂一郎賞の授賞式が23年1月31日に東京都内で行われた。当日出席された受賞者のコメントを掲載する。

大賞（2作品）

毎日新聞社デジタル報道センター・田中裕之さん

取材の始まりは、「教祖の発言に問題がある」という発信を20年以上続けているブログの存在を知ったことだった。知る人ぞ知るブログの存在は、元信者から教えてもらった。ネットに流出していた韓国語の発言録を、自動翻訳サイトを使って下調べした。ブログを手掛かりに自動翻訳で問題発言を探し、ソウル特派員が正確に翻訳した。メディアを取り巻く状況が激変する中、記者は取材手法を常にアップデートする必要がある。政治との関わりや宗教2世の存在など、旧統一教会の問題が長年放置されてきたのはメディアにも責任がある。安倍元首相の銃撃事件後、様々なメディアで多くの優れた報道が続いている。この流れを止めてはいけない。

信濃毎日新聞社報道部・島田誠さん

3大都市圏を1時間余りで結ぶリニア中央新幹線という効率優先の計画が地域に及ぼす影響と、国策でありながら事業を担うのが民間企業のJR東海であるという二面性の問題を取り上げた。リニアの中間駅ができる長野県飯田市は「陸の孤島」と呼ばれてきた。地域にとっては「夢」と呼ばれた計画だ。一方で工事を巡り、200世帯の家屋移転や大量の残土処分を迫られた。土砂災害の危険性がある谷あいでの残土の埋め立てや、土砂運搬の騒音もある。光と影の両方を報じるのが地方紙の仕事だ。国策の大事業を前に、困惑する住民の声は小さくなる。住民の本音を紙面に刻もうと取材を続けた。今後も住民の視点に立って報じ続ける。

優秀賞（2作品）

共同通信社社会部・安祐輔さん

世代や地域によって「部落差別を知らない」という人も多い。100年の歴史に加え、現状を可視化

する、そして様々なマイノリティーの人権問題を探るという視点で取材を始めた。「結婚差別はまだ存在する」と、取材で会う人は口をそろえた。被差別部落の地名暴露動画の拡散も進んでいる。属性を理由としたいわれなき偏見や、差別の理由の被害者側への押し付け、差別をなくそうと行動する人への不当な攻撃はある。名誉を回復するために、被害者はさらにつらい思いをしながら活動しなければならない。若手を中心に20人以上の全国の記者が取り組んだ。今後も差別に向き合い、人権問題の取材に取り組んでいく。

沖縄タイムス編集委員・福元大輔さん

「沖縄の生活史」は聞き手を読者から募集し、家族や親友といった語り手から、記者では聞けないエピソードを引き出してもらった。沖縄の戦後史、ともいえる膨大な資料になった。復帰から半世紀を経ても沖縄の基地集中への住民の不満は根強い。復帰とは何か、日本にとって沖縄とは何か、を問い続けることは、日本の対米従属を問うことにもつながる。

特別賞

琉球新報東京支社・斎藤学さん

ラッピング紙面にした50年前の紙面をレイアウトした整理記者を紹介したい。近田洋一さん。若い頃に絵の世界を志し、宮森小学校の米軍機墜落事故も取材した記者だ。「いま 祖国に帰る」「変わらぬ基地 続く苦悩」という見出しは、晴れがましさの中に不安があるという時代の中で生まれた。新聞を使った近田さんのアートだったのではない。その後、関東に移り、絵画制作を続けた近田さんは埼玉新聞社に入社し、駅の橋上化反対運動をテーマにした「駅と車椅子」という連載を手掛けた。地の底から上を覗みつけるようなスタイルの記者だった。今回の受賞は、基地に向き合ったOBの心情に光が当たったようでうれしい。

毎日新聞社経済部・高橋祐貴さん

取材のきっかけは入社3年目の裁判取材だった。原告の人が「幽霊消防団員って知ってる」と問い掛けた。消防団の活動に支払われる公金が飲み食いや旅行に使われている実態をあぶりだす取材となった。災害が増える中、実際に活動できる消防団員がどれだけいるか分からないというのは問題だ。岡山支局から経済部に異動した後も、日々の取材をしながら調査報道を続けることができたのは、公金の使途の問題だからだ。5年間に100件以上の情報提供があり、受賞を私以上に喜んでくれたのも「この問題を広げてくれてありがとう」と言ってくれる消防団員だった。取材相手に生かされて取材ができていることを実感した。

沖縄タイムス社会部・矢野悠希さん

死亡事故があった保育所のベテラン保育士にインタビューしたが、「普通の人」だった。他の保育所も含め、この事故は沖縄県内の認可外保育所の現状を表しているのではないかと取材を始めた。うつ伏せになって昼寝をしている時に亡くなった事故だったが、このような事故は県内で繰り返されている。子どもの命、安全に問題意識を持って取材を続けた。長く続いた米軍統治下で日本の児童福祉法が適用されず、保育の整備が立ち遅れた沖縄の歴史的な背景もある。この取材で、保育事故の遺族の取材を重ね、苦しみ、自らを責める心情を聞いた。不条理に立ち向かえる記者になるよう、今後も精進したい。

賞	記事タイトルと執筆者(班)名
大賞	旧統一教会の政界工作など教祖発言録に関する一連の報道 毎日新聞東京本社デジタル報道センター・ソウル支局 土の声を「国策民営」リニアの現場から 信濃毎日新聞社編集局「土の声を」取材班
優秀賞	水平社宣言100年・部落差別問題を取り上げた一連の報道 共同通信社 水平社宣言100年取材チーム 沖縄の日本復帰50年を巡る報道 沖縄タイムス復帰50年取材チーム
特別賞	沖縄の日本復帰50年特別号 琉球新報編集局復帰50年特別号編成チーム
疋田賞	「幽霊消防団員」や搾取される団員報酬の実態を巡る一連の報道 毎日新聞東京本社経済部 高橋祐貴 那覇市内の認可外保育所の乳児死亡事故を巡る一連の報道 沖縄タイムス編集局社会部 矢野悠希

専門紙・スポーツ紙賞は該当なし

2023春闘 ベア求め本格スタート 道新「17年ぶり」千葉「史上最高額」

2023春闘が本格的に始まった。今春闘は急激なインフレーションが進行していることもあり、実質賃金維持のためのベースアップや物価上昇に伴う生活支援のための手当の獲得が最重要課題となっている。

道新労組は他の単組に先駆けて春闘を開始。1000円のベアと夏季一時金の満額回答を目指して闘った。1次回答では、ベアゼロ回答に加え、一時金も低額回答だったため、スト権を確立して交渉を継続し、2次回答で「物価手当」2万円を勝ち取った。ベアについては引き続きゼロ回答だったため、スト行使も辞さず交渉を進めた結果、3次回答でベア100円を獲得した。17年ぶりに一律ベアを得られたことで収拾する方針。

千葉労組は、ベア1000円と定期昇給の実施を要求した結果、1次回答で700円のベアを回答させた。会社は「物価高騰の影響は社も受けており、経営は厳しい」としながらも「史上最高額」のベア回答を示した。また、化学工業労組は1800円のベア回答を得た。「昨今の物価高に鑑みての回答」という。

深刻な物価高ということもあり、今春闘では1万円以上のベアや賃金改善を求める組合が増えた。全徳島労組は基準内賃金比5%（組合員平均1万9047円）、化学工業労組は同4.6%（一律1万5000円）のベアを要求、デーリー東北労組は賃金改善1万5000円、宮日労組は同1万円をそれぞれ要求した（いずれも定期昇給を含む）。その他多くの組

合で前年よりもベア要求額を増やした。

諸要求では、離職者対策に関するものが目立っている。宮日労組は「若手や女性の中途退職が急増。特に本年度は女性の中途退職が著しかった。会社に今一度中途退職の背景には何かあるのではないかと考えることを求めていく」として若手、女性の離職増の背景の検証を求めた。全下野労組では、「入社辞退や入社後すぐに退職する人が多い。これだけの人数になるとやはり会社として改善すべき点は確実にある」との意見が出された。千葉労組は離職者増で業務負担が増していることから、人員増と業務のスクラップを求めた。

また、南日本労組は新聞労連統一要求である「従業員が社内外で性被害を受けることを防ぐための具体的な方策」などを要求項目に盛り込んだ。

3月2日は第2次統一行動日で、回答指定日に当たる。深刻な物価高の苦しみを働く者にだけ押し付けられることのないよう、会社業績の良し悪しにかかわらずベアや一時手当の獲得のため、一層連帯しながら粘り強く闘っていくことが求められる。【新聞労連書記・杉村めぐる】

離職に関するアンケート 実施予定

「新聞の未来」プロジェクト

新聞労連の有志が集まり昨年1月から取り組んでいるプロジェクト「新聞の未来 考えませんか」ではこのたび、「離職に関するアンケート」を実施することになりました。

新聞・通信業界では辞職する人が後を絶たず、単組の皆さんからも危機感を訴える声が増えています。プロジェクトとしては辞職問題を通じて業界の課題を浮き彫りにできるのではないかと考えます。現状を把握し、未来に向けた処方箋を描

くため、アンケートなどへのご協力をお願いします。

離職者に関する調査は、在職者の皆さんに「辞めたいと考えているか」を問い、その背景を併せて聞くアンケートと、辞職した人への追跡調査の二つを軸に実施します。実際に社内で何人辞めたかなどの基礎調査も検討しています。

今夏ごろまでには一定のデータを収集する予定で今年中をめどに背景分析も加味して取りまとめ、

労連内外で共有、公表する考えです。

また、新聞の未来ではこの1年余り議論してきた内容を踏まえ、①AIなどデジタル化に伴う働く人々への影響を考える②米国の「ニュース砂漠」現象を参考に日本の地域報道の在り方を考える③新聞報道を支える新規事業を考える―の三つの分野についてさらに議論や研究を深めていきます。メンバーは引き続き募集しています。ふるってご参加ください。参加申し込みは下記のメールアドレスまで。

【新聞労連産業政策部長・西村誠＝共同労組】

参加申し込み：info@shimbunroren.or.jp
担当書記：杉村めぐる

東京労組錬成費訴訟 地裁4月24日に証人尋問

『社側の主張は事実を逸脱』と陳述書提出

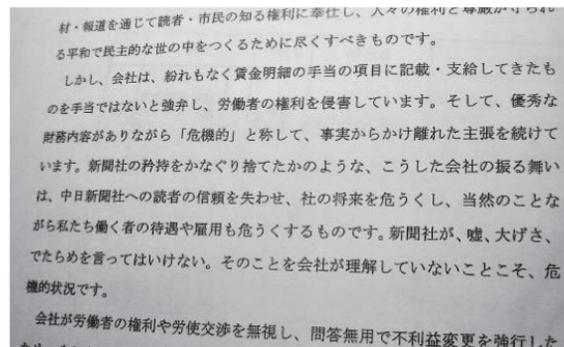
中日新聞社が全社員に毎年3千円支給していた手当「錬成費」を労使合意なく廃止した労働契約法違反事件で、東京地裁の第12回期日(弁論準備)が2月14日にあり、東京新聞労組の組合員を代表して従前通りの支払いを求めている原告の宇佐見昭彦委員長や、被告の社側(人事部長など)に対する証人尋問を4月24日に行うことを決めた。

尋問は▼午前10時から伊藤和浩・東京本社人事部長への主尋問と反対尋問を各45分▼午前11時30分から宇佐見委員長への主尋問を45分▼昼休憩を挟み午後1時から宇佐見委員長への反対尋問を45分▼午後1時45分から村瀬悟・前労務部長への主尋問と反対尋問を各50分とし、午後3時25分に終了予定。地裁6階の619号法廷で行う。

尋問に向け、宇佐見委員長は2月7日付で「陳述書」を地裁に提出した。社の経営状況について▼リーマンショック時の7億円赤字を除き一貫した黒字経営▼利益剰余金(狭義の内部留保)は1480億円超▼錬成費が廃止された2020年3月時点でも極めて高かった自己資本比率63%が昨年3月には69%へと一層上昇▼近年も年40~50人規模の新規採用を継続▼名古屋・栄で複数の大規模ビル開発事業を同時進行中一などの事実を列挙。「強固な経営基盤を有し」「財務的には極めて堅く、抜群に安定している」と社の実像を指摘した。

社側は経営を「危機的状況」と強弁。「雇用維持のためには錬成費不支給とすることが必要不可欠だった」などと書面で主張してきた。これに対し、委員長は陳述書で「事実を逸脱したことを新聞社が司法の場や労働委員会ですらと述べて恥ずかしくないのかと、怒りすら覚えました」と記している。

東京地裁の証人尋問に先立ち、錬成費の廃止強行に伴う不当労働行為(団交拒否、支配介入)の審査を続けてきた東京都労働委員会では、4月5日午後1時半から5時まで審問を予定。宇佐見委員長と伊藤人事部長への証人尋問が行われる。



東京労組・宇佐見委員長の陳述書(最終頁)

UNI世界大会に向けて講演

2月17日、UNI日本加盟組織連絡協議会は都内で、UNIのクリスティ・ホフマン書記長を招いて記念講演会を開催した。講演テーマは「第6回UNI世界大会に向けて立ち上がろう! Rising Together!」。新聞労連はUNIの印刷パッケージ部門に加盟している。

講演では、UNIの果たしている役割について次のように語った。世界の投資家たちに労働者に不法行為を行うグローバル企業に対して投資をやめるよう働き掛けるほか、投資家からの投資をしてよいかどうかの相談にも応じている。また、リモート労働下における労働安全衛生活動の強化や「つながらない権利」の法整備の各国情報、UNIリモートワーク・ガイドライン、各国の労働協約データベースも提供している。

UNIは、今年8月下旬、第6回世界大会を米国のフィラデルフィアで開催する。

(UNI=印刷やサービス産業の労働者を代表する国際労働組合のネットワーク組織。日本では17組織、100万人以上が加盟している)

真に対等な労使関係を

MIC春闘決起集会

日本MIC(日本マスコミ文化情報労組会議)は2月17日、東京都内で2023年春闘決起集会を開催、約50人が参加した。メインテーマは「物価高に負けない賃上げを獲得しよう!」。講師に労働政策研究・研修機構、統括研究員の呉学殊(オウ・ハクスウ)さんを招き「日本の賃金はなぜ上がらないのか、どうすれば上がるのか」をテーマに講演してもらった。

呉氏は、日本の労使関係について「低い組織率、世界比較で少ないスト日数、形式化した労働者代表などが対等な労使関係を失わせている」と指摘。韓国は「勤参法」で対等な労使関係が実現していることから賃金が上昇し、企業の生産性も付加価値も上昇しているとした。この状況を打破し賃上げを獲得するには「労使関係の対等性を高め賃上げと企業の発展の好循環を作る」必要があるとした。

他に新聞労連書記次長の伊藤明弘氏が特別報告で内部留保の現状を報告。「呉さんの指摘通り賃金が上がらないので生産性が上がらない」として賃上げの重要性と獲得の決意を訴えた。

埼玉労組残業代訴訟 5月26日判決へ

さいたま地裁 和解は不調に

未払い残業代訴訟が続く埼玉新聞労組で、さいたま地裁は2月13日、最終弁論を終え結審した。2021年8月の提訴から1年半が経過したが、和解に至らなかった。判決は5月26日。

前回の期日は元々12月に行われる予定だったが、会社側が書面を作成する時間が足りないなどの理由を付けて延期した。原告代理人弁護士によると、2月の弁論当日も、社側は書類の不備を申し出てさらに期日の延期を求めたが、裁判所側が認めなかったという。

一方、会社側は昨年11月分の給与明細に、役職

手当の一部が残業代に当たる旨の内容を明記していたことが分かった。団交の席上、組合は未払い残業代が訴訟で争われている中、会社側の主張を都合よく勝手に書き込んだことに抗議した。記入に関し、社側弁護士が関与したことも明らかになった。

リストラから3年、経営数値は改善せず、ハラスメントなどコンプライアンスに反する言動が相次いだ。今期も夏冬一時金は低額で推移。組合は春闘で、経営陣の退陣、未払い残業代の支給、賃上げ、年度末一時金の支給などを求める。

社外言論活動規制、深刻事例も

新聞労連がアンケート調査

社外活動の規制が強まっているとの訴えを受け、新聞労連で、表現の自由についてのアンケートを1月~2月に行い、28組合、個人186人から回答を得た。組合からの回答で、社が社外言論活動の規定を設けていると回答したのは4割。4組合が言論活動を制限された事例があると回答、1組合(朝日新聞労組)は社の肩書を使わなくても講演や出版、社外執筆を止められたとの報告がきていると回答した。

組合員からは「社側によって、ジャーナリズムの原理原則倫理とは無関係どころか逆行する異常な制限が加えられている」「憲法21条『表現の自由』を侵す」との指摘があった。

組合員個人からは以下のような記述がみられ、深刻な事例が浮き彫りになった。▽会社の肩書を使わなくても、個人名で会社と関連がある人物であることが推察されるためという不合理な理由で制限された。

▽勤務時間外に取材・執筆して出版する旨を申請したところ、許可されなかった。その後、これまで記者として取材していないテーマで取材・執筆する(外部媒体)として申請したが、やはり許可されなかった。理由は「本社の業務と重なり合う

ため」。しかし、メディアがカバーしないテーマ・事象などないことを考えると、事実上の社外言論活動の禁止と受け止めた。

▽競合メディアでの執筆は認めないと言われた。

▽無給の休職期間中に、他メディアで執筆や出演をしようとしたところ、許可がおりなかった。もちろん会社の肩書は使わないつもりだった。私生活の領域になぜここまで入る権限があるのか、会社が個人を所有しているような感覚で縛るのは、まったくもって納得がいかない、自分=所属メディアのアイデンティティーは同一ではない。▽自分の部署の記者は外部執筆・講演など、一切認めないという運用になっている。

第51回JTC記者研修会を開催します

3月18日、19日「差別をどう報じるか」テーマに

新聞労連新聞研究部は3月18日(土)14:00~19日(日)17:00、「差別をどう報じるか」をテーマに、文京区内で第51回JTC若手記者研修会を開催します(19日午前のみZOOM中継あり。他は現地参加のみ受け付け)。

18日と19日午前は、ヘイトスピーチや部落差別を取材する各社の記者が登壇し、排外主義や同和問題など差別をどう報道するか報告、経験談他、取材テーマの掘り下げ方や社内での機運づくりなどの課題を語ります。19日午後は、班別ディスカッション(会場参加のみ)。参加者が持ち寄った記事をデスクが講評したり、仕事の悩みについての相談他多岐にわたり話し合います。

18日は、神奈川新聞・石橋学さん、沖縄タイムス・阿部岳さん、毎日新聞・後藤由耶さん、共同通信・角南圭祐さん他、毎日差別報道研究会から登壇予定。19日午前は、共同、西日本、朝日各労組のみなさんの予定です。

問い合わせ先・新聞労連・新聞研究部 電話 03-5842-2201